

事務事業及び予算の執行実績
(令和4年度分)

義務教育課

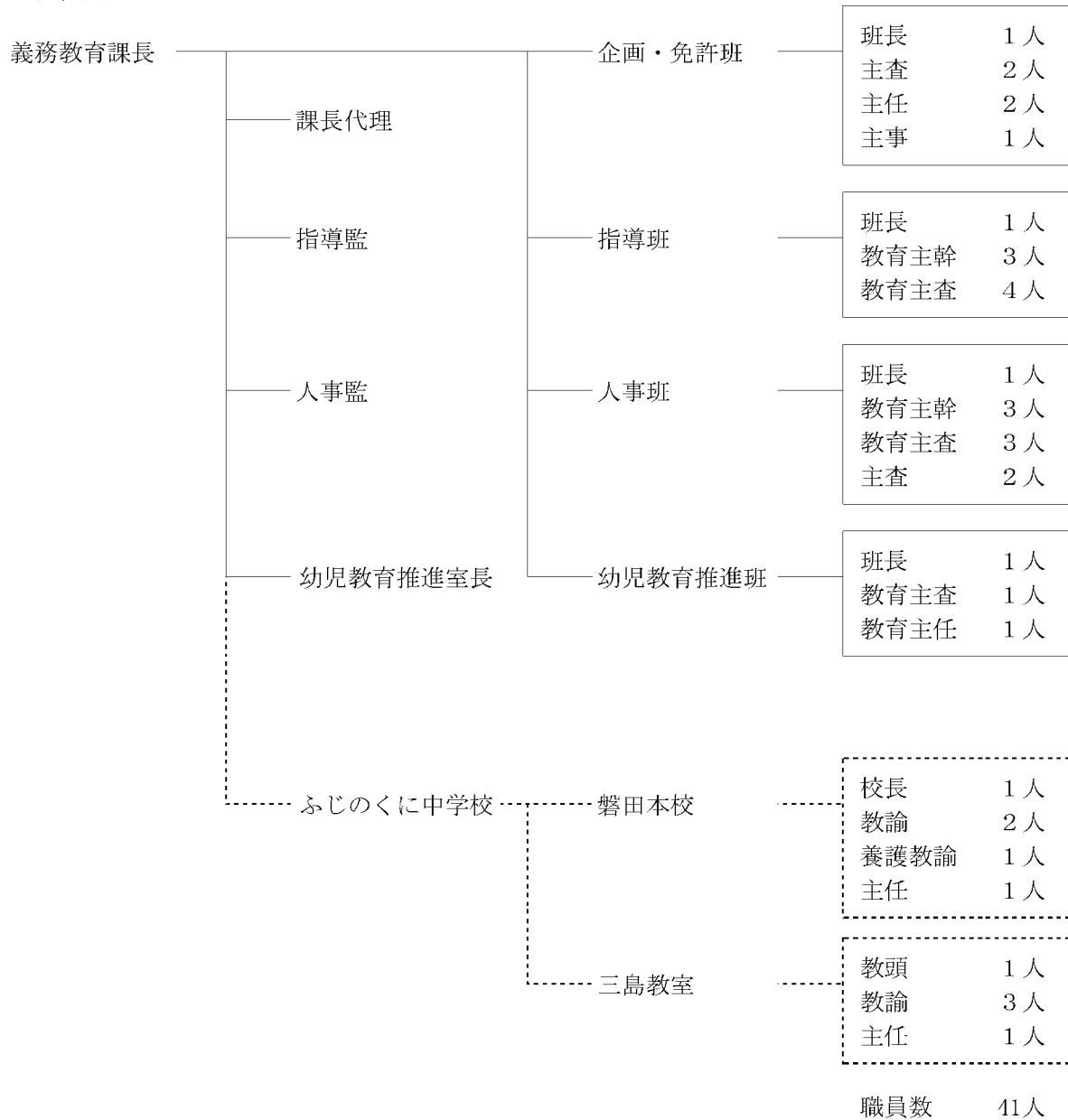
目 次

| | | |
|---------------------------|-------|----|
| 1 事務事業のこと | | 1 |
| (1) 事務事業の概要 | | 1 |
| (2) 事業の根拠法令調 | | 17 |
| 2 職員のこと | | 18 |
| (1) 職員調 | | 18 |
| (2) 職員の年齢調 | | 19 |
| (3) 健康管理 | | 20 |
| (4) 職員配置調 | | 21 |
| 3 予算の総括のこと | | 21 |
| (1) 県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調 | | 21 |
| (2) 預金調 | | 22 |
| (3) 郵券等受払調 | | 22 |
| (4) 委託料等歳出予算執行状況節別集計表 | | 23 |
| 4 補助金等のこと | | 24 |
| (1) 委託料に関する調 | | 24 |
| (2) 補助金支出調 | | 26 |
| (3) 負担金支出調 | | 26 |
| 5 工事のこと | | 28 |
| (1) 建築工事調 | | 28 |
| 6 財産のこと | | 30 |
| (1) 公有財産調 | | 30 |
| (2) 借地借家等調 | | 30 |
| (2) 備品・図書調 | | 31 |
| (3) 主要備品調 | | 32 |

事務事業の概要

義務教育課

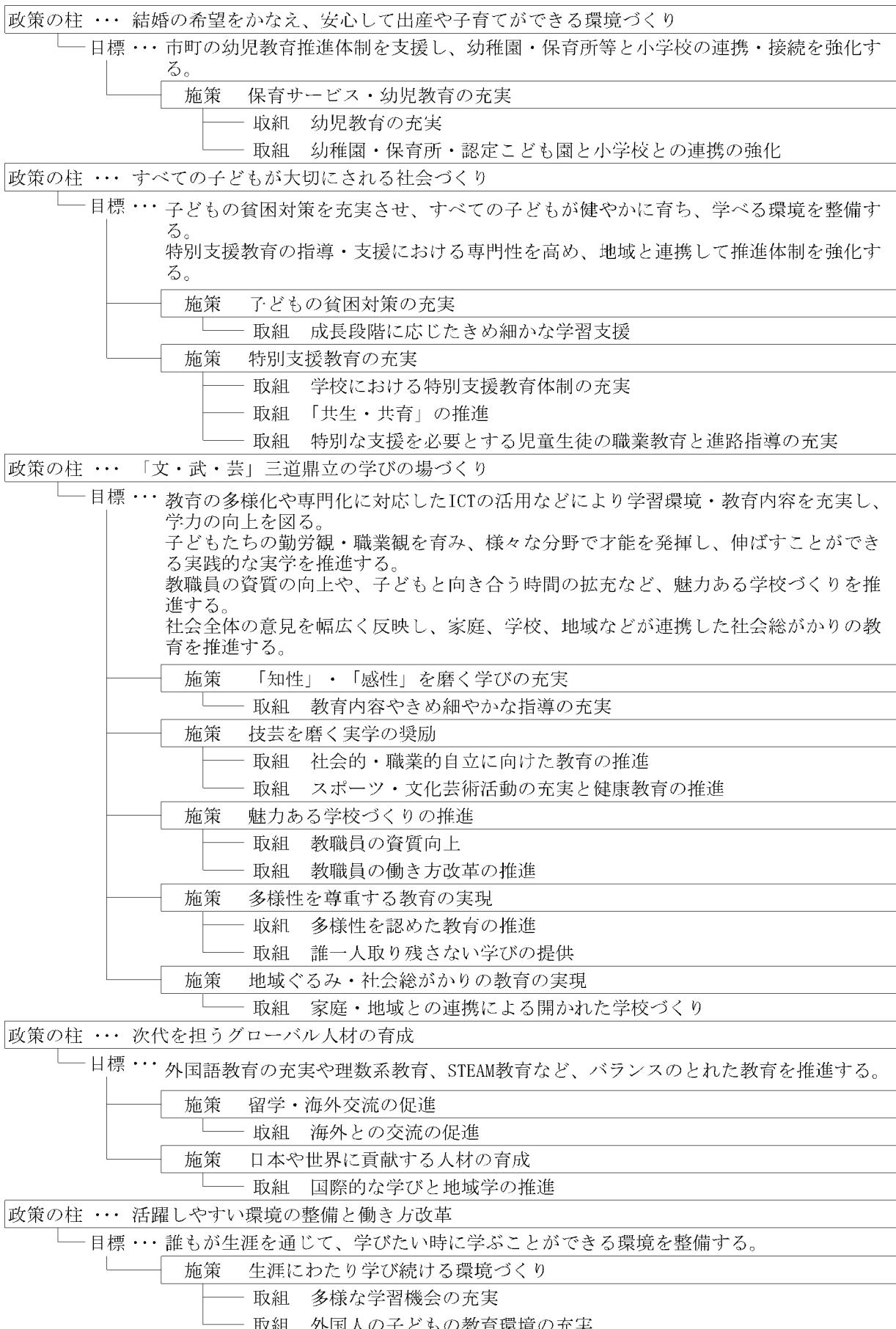
<組織図>



(その他会計年度任用職員等)

| 所属 | 職名 | 人数 |
|--------------------|----------|----|
| 義務教育課 | 会計年度任用職員 | 4人 |
| ふじのくに中学校 (磐田本校) | 会計年度任用職員 | 8人 |
| | 臨時の任用職員 | 1人 |
| ふじのくに中学校 (三島教室) | 会計年度任用職員 | 8人 |
| | 臨時の任用職員 | 1人 |

1 施策の体系（新ビジョン）



2 事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

(1) 「幼児教育の充実」、「幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携の強化」

幼児教育支援充実事業費

事業費 5,923,749 円 国1/2

県内の幼児教育の充実を図るため、全ての保育者や小学校教員、市町の幼児教育アドバイザー等指導者を対象とした希望研修を実施した。さらに、多様な園のニーズに的確に対応するため、公認心理師等の多職種からなる幼児教育サポートチームを設置し、施設へ訪問したり、市町等主催研修へ講師を派遣したりして、幼児教育の理解や特別な配慮をする子への支援、幼小接続に関する指導助言などの支援等を行った。

| | |
|--------------------------|---|
| 幼稚園等初任者研修会 | 年6回 計48人 |
| 希望研修 | 年5回 計534人 |
| 幼稚園教育理解推進事業都道府県協議会 | 県内2会場で実施 計546人 ※オンライン参加を含む |
| 就学前教育推進協議会 | 年2回 |
| 市町幼児教育アドバイザー等研修会 | 年3回 計390人 ※オンライン参加を含む |
| 幼児教育サポートチーム訪問支援 | 計57回訪問回 (訪問先：保育所17回、幼稚園・こども園13回、認可外11回、小中特学校6回、市町等10回) |
| 保育プロセスの質リフレクションシート活用支援研修 | 計7回 計143人 |
| 幼児教育センターだより | 年2回発行 |

(2) 「成長段階に応じたきめ細かな学習支援」

ハートフルサポート充実事業費（うち スクールソーシャルワーカー活用事業）

事業費 69,895,718 円 国1/3

社会福祉等の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、当該児童生徒が置かれた環境への働き掛けや関係機関等とのネットワーク活用等により、課題解決への対応を図った。

| 区分 | 内容等 |
|-------------------|--|
| スクールソーシャルワーカー活用事業 | ・33市町に、スクールソーシャルワーカーを配置した。 ・学校数が多い市町を中心に、配置時間数の大幅な拡充を行った。 |

(3) 「学校における特別支援教育体制の充実」「共生・共育」の推進」「特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実」

ア 教職員への特別支援教育に関する資質向上

| 区分 | 内容等 |
|------------------------|---|
| 新任特別支援学級担任・通級指導教室担当者研修 | 講義受講（学級経営、自立活動、個別の指導計画の作成・活用等）、授業参観（動画視聴）、実践報告書作成 |
| 通級指導教育担当者研修会 | 講義受講、実践発表、グループ協議 |

イ 特別支援学級への非常勤講師の配置

特別支援学級のうち多人数(7、8人)の自閉症・情緒障害学級、多人数(8人)の知的障害学級を有する学校に非常勤講師を配置し、学習や生活等の指導の充実を図った。

| 区分 | 【特別支援学級】 | | |
|------|----------|-----|----|
| | 小学校 | 中学校 | 計 |
| 静東管内 | 21 | 6 | 27 |
| 静西管内 | 32 | 16 | 48 |
| 合 計 | 53 | 22 | 75 |

※特別支援学級配置非常勤講師

令和4年4月7日現在において、自閉症・情緒障害学級において7、8人と知的障害学級において8人の多人数を有する学校がある市町へ派遣した。

ウ 通常学級への会計年度任用職員（学び方支援サポーター）の配置

小中学校特別支援教育充実事業費 事業費 55,325,839円 国1/3

国の補習等のための指導員等派遣事業の認定を受け、「小中学校学習支援事業」として、通常学級に在籍する児童生徒のうち、学習障害（LD）や注意欠陥多動性障害（ADHD）などの発達障害を有する可能性のある児童生徒に対して、学習等を計画的にサポートする会計年度任用職員を配置し、当該児童生徒への特別な教育的支援の充実を図った。

| 区分 | 【通常学級】 | | |
|------|--------|-----|----|
| | 小学校 | 中学校 | 計 |
| 静東管内 | 36 | 12 | 48 |
| 静西管内 | 31 | 6 | 37 |
| 合 計 | 67 | 18 | 85 |

※学び方支援サポーター（通常学級）

令和3年9月10日現在の全県実態調査をもとに、地域バランスを考慮しながら、通常学級において発達障害がある児童生徒や、多動性・衝動性の強い児童生徒が多い学校がある市町へ派遣した。

(4) 「教育内容やきめ細やかな指導の充実」

小中学校学習支援事業費（うち 学力向上推進プロジェクト） 事業費 530,197円 県

ア 全国学力・学習状況調査の検証改善

令和4年度調査問題及び調査結果等を分析して、各学校の学校改善・授業改善の取組を促進した。

| 区分 | 内 容 等 |
|--------------|---|
| 学力向上推進協議会の開催 | 本県の学力・学習状況に関する課題等を分析、今後の事業の方向性について協議・検討を実施（年2回開催） |
| 学力向上連絡協議会の開催 | 県・市町教育委員会の学力向上担当者等に対し、学校改善・授業改善に係る講義資料を配信（年2回） |

イ 静岡式35人学級編制

個に応じた支援の充実を図るため、小学校4～6年生及び中学校全学年で少人数学級を実施した。

対象校：各学年で35人を超える学級がある学校

| 区分 | 中学校 | 非常勤講師の配置 | 小学校 | 非常勤講師の配置 |
|----------|-------|----------|-------|----------|
| 増加学級数 | 184学級 | — | 199学級 | — |
| 少人数指導選択校 | 3校 | 9人 | 0校 | 0人 |

※対象校は「少人数数学級」又は「少人数指導」を学校の実情に応じて選択可能。「少人数指導」を選択した中学校の当該学年、複数学年で選択した小学校に週10時間の非常勤講師を配置。

ウ 小規模小学校支援非常勤講師

級外教員が少ない小規模小学校の学校運営支援を目的に非常勤講師を配置した。

対象校：6～11学級規模(特別支援学級を除く)の指導方法工夫改善加配未配置小学校に配置

| 区分 | 静東 | 静西 | 合計 |
|----|----|----|----|
| 校数 | 35 | 36 | 71 |
| 人数 | 35 | 36 | 71 |

エ 理科専科教員体制

小学校高学年(4年生以上)の理科授業に対して、専科教員体制を導入することにより、理科教育の充実を図った。18学級以上の小学校の中から、理科専科教員体制実施校を指定し、該当校に非常勤講師を配置した。

| 区分 | 静東 | 静西 | 合計 |
|------|----|----|----|
| 実施校 | 21 | 20 | 41 |
| 配置人数 | 21 | 20 | 41 |

※中学校理科免許若しくは小学校免許を所有する非常勤講師又は校内で理科教育に優れた指導力を発揮している教員が、理科を18時間担当。その教員の後補充として非常勤講師を配置。

(5) 「社会的・職業的自立に向けた教育の推進」「スポーツ・文化芸術活動の充実と健康教育の推進」

将来子どもたちが直面する様々な課題に柔軟、かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくために必要となる能力を育成するため、義務教育段階から体系的なキャリア教育を推進した。

| 区分 | 内 容 等 |
|-------------|---------------------------------|
| キャリア教育研修会 | 各校キャリア教育担当者を主な対象とした悉皆研修(年間1回開催) |
| キャリア教育推進協議会 | 企業と学校の連携について関係者と意見交換(年間1回開催) |

(6) 「教職員の資質向上」

事業費 315,232,398円

学び続ける教員支援事業費

県 10/10

教職員旅費(小中学校)

県 10/10

ア 教員研修の実施

(ア) 初任者研修

小中学校の新任教員に対して、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を習得させるため研修を行った。

| 区分 | 小学校 | 中学校 |
|-----|------------------------|------------------------|
| 対象者 | 181人 | 117人 |
| 内 容 | 校外研修 13日 校内研修 180時間 | 校外研修 13日 校内研修 180時間 |

(イ) 中堅教諭等資質向上研修

教諭等として 10 年経験した者に対して、個々の能力や適性に応じた研修を実施し、資質能力の向上を図った。

| 区分 | 小学校 | 中学校 |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 対象者 | 181 人 | 107 人 |
| 内容 | 校外研修 8 日 校内研修 10 日 | 校外研修 8 日 校内研修 10 日 |

(ウ) 各種研修

広い視野と深い専門性を備えた教員を養成するため、各研修先に派遣した。

| 種別 | 研修先等 | 小学校 | 中学校 |
|------------------|--|------|------|
| 大学院（教職大学院） 派遣 | 静岡大学、常葉大学、兵庫教育大学 上越教育大学、鳴門教育大学 | 14 人 | 13 人 |
| 実務研修 | 総合教育センター、特別支援教育総合研究所 独立行政法人教職員支援機構、民間企業 | 5 人 | 4 人 |
| 在外教育施設 | 中華人民共和国ほか 13 か国 | 7 人 | 11 人 |
| 青年海外協力隊 | 派遣なし | | |

イ 教職員の人材確保

(ア) 教員採用選考試験

新規採用教員募集については、教員募集案内パンフレットを 3,390 部作成し、大学等に配布するとともにガイダンスを実施した。

教員を目指す学生を増やすための取組として、「中・高生のための教職セミナー」を 10 月 23 日に静岡県庁にて対面とオンラインのハイブリッド形式で実施した。

教員採用選考については、特別選考や特色ある募集を継続し、志願者の増加を目指した。

また、倍率の低い中学校技能教科（美術・技術・家庭）の教員を確保するため、「社会人経験者特別選考」を継続するとともに、教育免許状取得可能大学への積極的な教職ガイダンスを実施した。

(イ) 静岡県教職員人材バンク

公立小・中学校（政令市を除く）、県立学校等の臨時の任用職員（教諭等）、会計年度任用職員（非常勤講師等）や、生涯学習（文化・芸術、スポーツ、教養等）の分野で活躍可能な人材を登録する「静岡県教職員人材バンク」を令和 3 年度から運用している。各教育委員会や学校において人材が必要になった場合に、スムーズな任用を行うために活用した。

(7) 「教職員の働き方改革の推進」

スクール・サポート・スタッフ配置事業費 事業費 390,369,082 円 国 1/3

ア スクール・サポート・スタッフ

公立学校に全校配置し、教員でなくてもできる業務をスクール・サポート・スタッフに任せることで、教員の児童・生徒と向き合う時間を確保するとともに、授業改善をはじめとする教育の質の向上を図った。

イ 業務改善『夢』コーディネーターによる学校の働き方改革

小中学校ワーキンググループとして、全 33 市町に「働き方改革推進校」を決定した上で、各推進校から「業務改善『夢』コーディネーター」を 1 名選出し、研修や相互の情報交換等を通じて、校内での業務改善活動の実践成果の市町全体への波及に取り組んだ。

ウ 学校事務再編

教員の子どもと向き合う時間を拡充するため、学校事務の更なる業務改善を図りつつ、教員

等の業務を学校事務職員へ可能な限り移管し、教職員の働き方改革を進めるとともに、学校事務職員が校長の学校経営を補佐できる体制づくりの研究を実施した。

| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|----------|---|---|---------------------------------|
| 研究指定校 | 静東：熱海市立第一小学校 静西：牧之原市立相良中学校 | ※事務職員各1名を加配 | |
| 研究協力校 | | 静東：熱海市立多賀中学校 熱海市立伊豆山小学校 静西：牧之原市立相良小学校 牧之原市立川崎小学校 | 静東：熱海市内の全小中学校 静西：牧之原市内の全小中学校 |
| 研究指定校連絡会 | 年3回程度開催 (委員)有識者、校長会代表、教頭会代表、職員団体代表、県教育委員会職員、研究指定校の市町教育委員会職員、共同学校事務室長、研究指定校の校長、加配事務職員 | | |

(8) 「多様性を認めた教育の推進」「誰一人取り残さない学びの提供」

ハートフルサポート充実事業費（うち スクールカウンセラー等活用事業）

事業費 314,471,084 円 国1/3

児童生徒の心理面への援助や学校、家庭への支援を行うため、スクールカウンセラー等の任用による教育相談体制の充実を図った。

| 区分 | 内 容 等 |
|-----------------|--|
| スクールカウンセラー等活用事業 | ・公立学校（小学校311校、中学校165校、義務教育学校1校）を支援可能な体制を整備し、スクールカウンセラーを配置した。 |

(9) 「家庭・地域との連携による開かれた学校づくり」

コミュニティ・スクール推進事業費

事業費 1,781,053 円 国1/3

(内 補助金 950,000 円)

「地域とともにある学校」の実現に向けて、各市町教育委員会がコミュニティ・スクールを導入し、充実した活動を行うことができるよう、コミュニティ・スクール連絡協議会を開催し、文部科学省から提供された情報や、地域の実態に応じたコミュニティ・スクールの導入に向けての準備等について伝えた。また、コミュニティ・スクール未導入市町を対象に市町訪問を実施し、導入に向けた支援を行った。さらに、既に導入した市町における取組をより充実させるため、コミュニティ・スクール推進協議会を開催し、導入地区の取組の情報交換等を行った。

| 区分 | 内 容 等 |
|------------------|----------------|
| コミュニティ・スクール連絡協議会 | 年2回開催（対面形式で開催） |
| コミュニティ・スクール推進協議会 | 年1回開催（対面形式で開催） |

(10) 「海外との交流の促進」「国際的な学びと地域学の推進」「多様な学習機会の充実」「外国人の子どもの教育環境の充実」

小中学校学習支援事業費（うち しづおか型英語教育充実事業費）

事業費 1,082,996 円 国10/10

(内 委託料 799,700 円)

ア 外国語教育充実のための教員研修

小学校における外国語教育の早期化・教科化や、対話的な言語活動を重視した授業改善など、新たな外国語教育の実施に対応し、各校における外国語教育推進者となりうる教員の養成を図

るとともに、小中連携の一層の促進を図った。

| 区分 | 内容等 |
|----------------------|-----------|
| 小学校外国語授業づくり研修 | |
| 中学校英語教員のための英語指導力向上研修 | 参加者数 344人 |

イ 外国人児童生徒教育

外国人等学ぶ機会充実事業 事業費 14,364,378円 国1/3

増加する外国人児童生徒の教育に対応するため、相談員等を配置し、日本語指導及び学校生活への適応指導等を行った。また、日本語指導コーディネーターを増員し、特別の教育課程の編成・実施について各学校への指導・助言を行った。

| 区分 | 内容等 |
|---------------|-------------------------------|
| 相談員等 | 外国人児童生徒相談員 14人(静東5人、静西9人) |
| | 外国人児童生徒スーパーバイザー 2人(静東1人、静西1人) |
| 日本語指導コーディネーター | 4人(静東2人、静西2人) |

ウ 日本語指導の充実

特別の教育課程を編成している学校のうち、人的措置が施されていない学校と人的措置はあるが日本語指導の対象者が多く対応が困難な学校に非常勤講師を配置し、対象児童生徒に対する日本語指導の充実を図った。

| 区分 | 静東 | 静西 | 合計 |
|------|----|----|----|
| 配置校 | 9 | 51 | 60 |
| 配置人数 | 10 | 66 | 76 |

※教員免許を所有する非常勤講師が、週10時間日本語指導を担当。また、校内の日本語指導に優れた教員が日本語指導を週10時間担当し、その教員の後補充として非常勤講師を活用した。

エ 夜間中学の開校準備

夜間中学設置事業費 事業費 37,978,187円 国1/3

義務教育段階の教育を十分に受けられなかった者が学び直す夜間中学「静岡県立ふじのくに中学校」を令和5年4月に開校するために、設置準備を行った。

- (ア) 施設、設備整備（電気設備改修工事、冷暖房設備設置工事、電話交換機の交換や増設）
- (イ) 関連する例規の改正
- (ウ) 教職員定数協議
- (エ) 入学説明会の実施・入学者募集、入学希望者説明会
- (オ) 教育体制整備（教育課程、学校行事、教科書採択、校章策定）

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

| 指 標 名 | | 現状値 (2020 年度) | 実 績 | | | | 目標値 (2024 年度) |
|---------|---|---|--------------------|--------------------|------------|------------|----------------------------|
| | | | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | |
| 成 果 指 標 | 幼児教育アドバイザー等配置市町数 | (2021年度) 30 市町 | 30 市町 | 32 市町 | | | 35 市町 |
| 活 動 指 標 | 教育活動の円滑な接続に向けて小学校と連携を実施した幼稚園等の割合 | 89.8% | 94.6% | 97.8% | | | 毎年度 100% |
| 成 果 指 標 | 学校に相談できる人がいると答える児童生徒の割合 | 小 82.3% 中 82.4% | 小 85.6% 中 82.1% | 小 82.8% 中 78.9% | | | 小 100% 中 100% |
| 活 動 指 標 | スクールソーシャルワーカー配置人数 | (2021年度) 45 人 | 45 人 | 49 人 | | | 60 人 |
| 成 果 指 標 | 特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合 | (2018年度) 幼 93.6% 小 90.3% 中 89.1% | — | — (8月頃 公表予定) | | | 幼 100% 小 100% 中 100% |
| 活 動 指 標 | 特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合 | 小 99.4% 中 98.8% | 小 98.7% 中 98.8% | 小 100% 中 98.2% | | | 小 100% 中 100% |
| 成 果 指 標 | 全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目的割合 | (2021年度) 小 0% 中 100% | 小 0% 中 100% | 小 33.3% 中 100% | | | 毎年度 小 100% 中 100% |
| 活 動 指 標 | 学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合 | (2021年度) 小 66.5% 中 79.2% | 小 66.5% 中 79.2% | 小 62.8% 中 71.7% | | | 小 75% 中 80% |
| 成 果 指 標 | 「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合 | (2021年度) 小 97.8% 中 97.6% | 小 97.8% 中 97.6% | 小 96.8% 中 97.6% | | | 毎年度 小 100% 中 100% |
| 成 果 指 標 | 学校の課題解決や魅力の向上、地域のニーズへの対応に向け、地域の人々が参画し協議する場がある割合 | 小 97.2% 中 92.9% | 小 95.5% 中 93.5% | 小 97.8% 中 96.4% | | | 小 100% 中 100% |
| 成 果 指 標 | コミュニティ・スクールを導入した学校の割合 (政令市を除く) | 小・中 34.2% | 小・中 43.7% | 小・中 57.1% | | | 小・中 100% |
| 活 動 指 標 | スクールカウンセラー配置人数 | (2021年度) 小・中 139 人 | 小・中 139 人 | 小・中 142 人 | | | 小・中 169 人 |
| 活 動 指 標 | 全国学力・学習状況調査の問題や結果を活用した学校の割合 | 小 83.3% 中 77.6% | 小 97.8% 中 96.4% | 小 98.7% 中 95.8% | | | 小 100% 中 100% |

| | | | | | | | |
|------|-------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--|--|------------------|
| 活動指標 | 学校関係者評価を公表している学校の割合 | 小 88.6% 中 84.1% | 小 85.9% 中 89.9% | 小 88.1% 中 92.8% | | | 小 100% 中 100% |
| 活動指標 | 多忙化解消に向けた研究成果を活用した学校の割合 | 小 92.1% 中 88.8% | 小 88.1% 中 87.0% | 小 83.0% 中 81.9% | | | 小 100% 中 100% |

| | |
|---|---|
| 「幼児教育の充実」 「幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携の強化」 | <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の市町幼児教育アドバイザー等の配置市町数は、共同設置を含めて、32市町に拡大した。年に3回、幼児教育アドバイザー等研修会を実施し、各市町の取組について情報交換を行ったことで、各地域における幼児教育推進のための取組を共有することができた。アドバイザーを配置し、それぞれの市町の幼児教育を推進していく必要性があることへの理解が進んでいる。 多様な園のニーズに的確に対応するため、公認心理師等の多職種からなる幼児教育サポートチームを設置し、市町の幼児教育アドバイザーと協働して訪問支援を実施した。 希望研修受講対象を施設種関係なく県内全ての幼児教育に携わる保育者や小学校教員とし、認可外保育施設等にも積極的に広報をし、受講可能としたことで、公立幼稚園からの参加者に加え、私立幼稚園、認定こども園、保育所からの参加が増加した(前年比211名増加)。今後も施設種を超えた幼児期の教育と小学校教育の相互理解について広く周知していく必要がある。 新たな研修として、乳幼児保育研修と管理職を対象としたマネジメント研修を実施した。 幼稚園等異校種間の情報交換や幼小接続の重要性を考える場の提供のため、幼小接続期の教育・保育研修を県内2会場で実施した。 <p>また、リフレクションシート活用研修を幼稚園、小・中学校の合同研修で実施したり、幼児教育サポートチームが園や学校、市町の研修会等で、接続期のカリキュラムについて助言を行ったりした。今後も、合同研修の充実を図り、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図っていく必要がある。</p> |
| 「成長段階に応じたきめ細かな学習支援」 | <ul style="list-style-type: none"> スクールソーシャルワーカーは、配置人数や配置時間数の拡充を進めている。令和4年度は49人配置するとともに、学校数が多い市町に対して優先的に配置時数の拡充を行った。問題を抱えた児童生徒が置かれた環境への迅速な働き掛けや関係機関と連携した組織的な対応の充実を図った。 |
| 「学校における特別支援教育の推進」 「「共生・共育」の推進」 「特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実」 | <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合は、小・中学校ともに高水準を維持しており、特別支援教育に関する校内研修の大切さについて高い意識が保たれている。 |

| | |
|--|--|
| <p>「教育内容やきめ細やかな指導の充実」</p> | <p>・平成 25 年度から学力向上推進協議会を設置し、学校改善・授業改善に取り組んでいる。近年は授業改善の成果が出ており、全国学力・学習状況調査の結果は全国平均水準で安定している。</p> <p>さらに、誰一人取り残さない教育の実現に向けて、教師用指導資料の改訂を行った。</p> <p>・平成 25 年度以降、小学校 3 ~ 6 年及び中学校全学年において静岡式 35 人学級編制を実施し、令和元年度には、小中学校全学年において下限のない 35 人学級編制が実現した。令和 3 年度の義務標準法改正により、国による学級編制基準が小学校 2 年生から段階的に 35 人に引き下げられることとなった。令和 4 年度は、小学校 4 年生以上及び中学校の全学年において、引き続き静岡式 35 人学級編制を実施することで、きめ細かな指導の充実が図られている。</p> |
| <p>「社会的・職業的自立に向けた教育の推進」</p> <p>「スポーツ文化芸術活動の充実と健康教育の推進」</p> | <p>・令和 2 年度からキャリア・パスポートが全校で導入され、令和 4 年度は、小学校で 96.8%、中学校で 97.6% と活用が進んでいる。キャリア教育に対する意識が高まり、職場体験や職業講話等を取り入れるなど多くの学校においてキャリア教育を推進している。</p> |
| <p>「教職員の資質向上」</p> <p>「教職員の働き方改革の推進」</p> | <p>・中堅教諭等資質向上研修では、教諭等として 10 年経験した者に対して、個々の能力や適性に応じた研修（校内研修 10 日、校外研修 8 日）を実施し、資質能力の向上を図った。</p> <p>・総合教育センター、特別支援教育総合研究所、独立行政法人教職員支援機構、民間企業等への派遣を通して、広い視野と深い専門性を備えた教員の育成を図った。</p> <p>・受験者確保に関する主な取組として、大学等への教職ガイダンス及び情報提供、中学生から大学生を対象とした教職の魅力発信、広報活動を行った。また、質の高い人材確保に関する取組として、国際貢献活動経験者、教職経験者、大学院修士課程の特例、中学校民間企業等での勤務経験者を対象とした試験制度を導入した。</p> <p>・募集チラシの配布やホームページ等で「教職員人材バンク」についての周知を図った結果、令和 3 年度末に 523 人だった登録者が、令和 4 年度末には 1157 人となり、活用が進んだ。</p> <p>・教員 1 人あたりの 1 週間の勤務時間が令和 3 年度の同期に比べ約 36 分減少した。全校配置を継続することで、教員でなければできない本来の教育活動に専念できる環境が整いつつある。</p> <p>また、教材研究の時間が生まれ、スクール・サポート・スタッフの配置の成果を児童生徒へ還元できている。</p> <p>・業務改善『夢』コーディネーターによる学校の働き方改革により、推進校での改善事例をまとめることができた。また、推進校において、時間外在校時間が月 45 時間を超えた職員の割合が減少した。</p> <p>・研究指定校において、事務職員に移管又は協働できる業務の研究を進めた結果、給与受領印のデジタル化や出勤簿の電子化、</p> |

| | |
|---|---|
| | 学校評価の回答フォーム作成及び回答結果に伴う資料作成などの業務をスリム化したり事務職員や共同学校事務室に移管したりすることができた。また、事務職員がこれまで参加が求められていなかった校内の会議等に出席するようになり、学校経営参画への意識が高められている。 |
| 「多様性を認めた教育の推進」 「誰一人取り残さない学びの提供」 | ・中学校区ごとに同じスクールカウンセラーを配置（昨年度比8人増員）し、中学校区内の小中学校の連携により小中9年間を見通した支援を行うとともに、悩み・不安・ストレス等を抱える児童生徒への相談体制の充実を図った。 |
| 「家庭・地域との連携による開かれた学校づくり」 | ・平成29年3月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により学校運営協議会設置が努力義務化されたことを受け、コミュニティ・スクール導入を目指す市町や学校の組織体制づくりを支援した。これにより、令和4年度のコミュニティ・スクール設置数は、令和3年度から63校増加し、273校となった（政令市を除く）。 |
| 「海外との交流の促進」 「国際的な学びと地域学の推進」 「多様な学習機会の充実」 「外国人の子どもの教育環境の充実」 | ・静岡で育った子どもたちが、国際社会の中で積極的に多様な人々や文化に触れながら、ふるさと「静岡」の魅力を再認識するとともに、世界に発信できるようになることを目的として、しづおか型英語教育充実事業を推進した。その一環として、令和4年度は、「小学校外国語授業づくり研修」及び「中学校英語教員のための英語指導力向上研修」を実施し、地域や学校における外国語教育の推進役となる教員の専門性と指導力の向上を図った。研修会アンケート結果によると、研修を受けた教員の多くが、その後自信を持って授業を行っている。 ・外国人児童生徒教育担当教育を対象とした研修会を開催し、理念の共有や指導力の向上を図った。また、日本語指導コーディネーターを4人体制とし、希望する学校に対して特別の教育課程の編成・実施についての指導助言を行い、外国人児童生徒に対する学校の体制構築への支援を行った。こうした支援の結果、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒のうち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒は、小学校で92.3%、中学校で88.5%となった。（トータルサポート事業実績調査） ・人的措置が施されていない学校及び人的措置はあるが日本語指導対象者が多く対応が困難な学校に対して、令和4年度は基礎定数を活用して非常勤講師を配置した。日本語指導が必要な児童生徒に対して、個々の日本語能力や日本の生活習慣の定着度に合わせた専門的な学習の機会を与えることができた。 ・「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（平成28年12月）の制定を受けて、義務教育段階の教育を十分に受けられなかつた者が学び直す「夜間中学」として、県立ふじのくに中学校磐田本校と三島教室の2教場を、令和5年4月に開校した。 |

(2) 課題

| | |
|--|---|
| <p>「幼児教育の充実」 「幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携の強化」</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市町幼児教育アドバイザー等は、専任が少なく幼児教育の実務経験のない者もいる。また、その役割については様々で、「域内の施設訪問」、「保育者の資質・能力の向上の研修」や「小学校への円滑な接続を推進するための取組」等の実施状況は市町間でかなりの差があり、私立幼稚園や保育所を巻き込んだ研修体制が構築できている市町が少ない。 ・多くの保育者が研修の必要性については認識しているものの、長時間保育や人員不足等によって研修の機会の確保が難しい現状がある。 ・幼小の連携において、円滑な接続が行われる体制づくりに課題がある。 |
| <p>「成長段階に応じたきめ細かな学習支援」</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの資質向上を図り、学校の相談支援体制をより強化する必要がある。 |
| <p>「学校における特別支援教育の推進」</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする児童生徒の状態が多様化しており、校内研修の継続した実施と内容の工夫等により、全ての小中学における校内の特別支援教育体制の構築を促す必要がある。 |
| <p>「「共生・共育」の推進」</p> | |
| <p>「特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実」</p> | |
| <p>「教育内容やきめ細やかな指導の充実」</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の趣旨の浸透、授業改善の推進のため、全国学力・学習状況調査の調査問題及び調査結果を分析し、市町教育委員会と共有することは、今後も必要である。 ・静岡式 35 人学級編制のために活用している国加配が、年々減少傾向にあることが課題である。また、中学校における 35 人学級編制については不透明な状況にあることから、引き続き国へ要望していく必要がある。 |
| <p>「社会的・職業的自立に向けた教育の推進」</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア・パスポートを使用する学校は増加しているが、より効果的に活用し、キャリア教育を充実させていく必要がある。 |
| <p>「スポーツ文化芸術活動の充実と健康教育の推進」</p> | |
| <p>「教職員の資質向上」 「教職員の働き方改革の推進」</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・教員の大量退職期を迎える中、安定的な学校運営を継続するために、静岡県教員育成指標における充実・発展期にあたる中堅教諭等の資質向上が必要である。 ・民間企業への派遣研修について、幅広いものの見方、考え方を身に付けるために有効な研修先の検討が必要である。 ・受験者数と倍率の推移について、受験者数は年々減少しているが、採用者数減のため、倍率は横ばいである。特に、美術・技術・家庭において倍率が低い。 ・各教育委員会や学校等で人材が必要となった場合に、スムーズに任用できるよう人材バンクへの登録者の増員に努めているが、勤務地や教科等の条件が合う代替職員等が十分に確保できない現状があり、更なる登録者の増員が必要である。 ・業務改善『夢』コーディネーターによる学校の働き方改革によ |

| | |
|---|--|
| | <p>り、時間外在校時間が月 45 時間を超えた職員の割合は減少したが、依然として高い数値となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校事務再編では、教員から事務職員に移管できる業務はあるが、事務職員側の業務の削減が進まないと実際の移管は困難であること、学校規模や事務職員の職階によって対応できる業務内容が異なることが課題である。 |
| 「多様性を認めた教育の推進」 「誰一人取り残さない学びの提供」 | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーは、学校規模等に応じて複数校を兼務している状況がある。1人1中学校区の配置を達成するために、更なる人材の確保が課題である。 |
| 「家庭・地域との連携による開かれた学校づくり」 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール未導入市町への支援を引き続き行うとともに、導入した市町がより活動を充実させていくことができるよう、支援を行っていく必要がある。 |
| 「海外との交流の促進」 「国際的な学びと地域学の推進」 「多様な学習機会の充実」 「外国人の子どもの教育環境の充実」 | <ul style="list-style-type: none"> ・ICT 機器を活用し、生徒が遠隔地の英語に堪能な人と個別に会話をを行う活動を、小学校では2校、中学校では8校実施（令和4年度英語教育実施状況調査より）しているが、今後も ICT 機器を有効に活用した海外との交流を促進していく必要がある。 ・各学校において個々の外国人児童生徒の実態に基づいた適切な支援がより充実するよう、市町や学校を支援していく必要がある。 ・特別の教育課程を編成している学校において、加配教員や非常勤講師の人的措置は施されているが、日本語指導対象者が年々増加傾向にあり、対象となる児童生徒が多い学校によっては、十分な専門的指導・支援等を行うことができない状況も生じている。 ・日本語指導非常勤講師配置のための安定した財源確保が課題である。 ・県内の夜間中学へのニーズの分布を継続的に把握し、新たな設置の要否を検討していく必要がある。 |

(3) 改善

| | |
|--|---|
| 「幼児教育の充実」 「幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携の強化」 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町の幼児教育アドバイザー等の巡回訪問に県の幼児教育サポートメンバーが同行する取組を積極的に進め、幼児教育の推進役としての資質向上を図る。また、引き続き市町幼児教育アドバイザー研修を開催し、アドバイザー等を支援する。 ・保育者のキャリアステージに応じた研修を企画するとともに、多様な勤務形態の中で、研修の機会を確保するために、会場参集に加えて、オンライン型又はオンデマンド型の研修方法を併用したり、二次元コードを利用して申込方法を簡便化したりする等の工夫をしていくことで、県内の保育の質向上を図っていく。 ・特別な配慮を要する子への支援や幼保小の円滑な接続など、多様化する幼児の支援や施設の課題に対応するため、幼児教育サポートチームメンバーの拡充を図り、市町への支援を充実させる。 |
|--|---|

| | |
|---|---|
| 「成長段階に応じたきめ細かな学習支援」 | ・引き続き、スクールソーシャルワーカーを県内全市町に配置し、支援が必要な子どもを積極的に把握し、適切な支援を進めるとともに、関係諸機関につなげていくため、学校を窓口とした相談支援体制の充実を図る。また、スクールソーシャルワーカーの資質能力の向上のための研修を充実させる。 |
| 「学校における特別支援教育の推進」 「「共生・共育」の推進」 「特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実」 | ・特別支援教育課との連携を強化し、各種施策が小・中学校に浸透するよう努める。研修会等において、特別な支援を要する児童生徒数の増加や医療的ケア児への支援、自立活動の視点を生かした授業づくり等、近年の動向や児童生徒のキャリア形成の視点を伝え、より一層特別支援における教員の専門性向上の重要性を発信していく。 |
| 「教育内容やきめ細やかな指導の充実」 | ・全国学力・学習状況調査の問題及び調査結果を詳細に分析し、授業改善に資する資料を作成して市町教育委員会に提供する。また、結果を基に子どもたちの学力・学習状況の傾向を把握し、学力向上連絡協議会で共有する。 ・静岡式35人学級編制による少人数学級下における効果的な指導方法の開発とその実証を積み上げ、その効果を国に示し、中学校分の少人数学級加配の確保を要望する。 |
| 「社会的・職業的自立に向けた教育の推進」 「スポーツ文化芸術活動の充実と健康教育の推進」 | ・キャリア・パスポートを効果的に活用できるよう、研修会等で情報交換をする時間を設定する。 |
| 「教職員の資質向上」 「教職員の働き方改革の推進」 | ・教員の大量退職期を迎える中、安定的な学校運営を継続するために、中堅教諭等資質向上研修において、組織運営力の向上を図る。 ・民間企業派遣において、幅広いものの見方、考え方を身に付けるために、新たな派遣先を選定する。 ・教員採用において、今後も教育課題を解決するための資質能力を持った人材を採用できるよう、現在実施している特別選考や特色ある募集及び加点制度の見直しを行う。併せて、中高生を対象とした教職セミナーや大学ガイダンスを継続して実施し、教員志願者増加のため、広報活動を行う。 ・教職員の人材確保に向け、引き続き募集チラシの配布等を行うとともに、はごろも教育研究奨励会からの支援を受けて、新たに「就業準備補助事業（スタンバイOKサポート事業）」の助成制度を設け、更なる登録者の増員を図っていく。 ・小規模小学校、免外解消等非常勤講師と特別支援教育充実学び方支援センターを小中学校に配置し、教員の業務の負担軽減を図るとともに学びの充実を図る。また、教員の業務を補助するスクール・サポート・スタッフを配置することにより、教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、学力向上につなげていく。 ・全ての小中学校・義務教育学校に「業務改革『夢』コーディネーター」を校務分掌に位置付け、推進校33校の取組等を参考にしながら、自校の取組をグーグルクラスルームに投稿したり、 |

| | |
|---|---|
| | <p>他校と情報交換をしたりして、県内全校で、学校における働き方改革を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度からは研究指定校2校に新たに研究協力校4校を加え、学校事務再編の研究を進めていく。学校規模や事務職員の職階に応じた業務削減や移管可能な業務を検討し、各校の実状に応じた更なる業務改善を進めていく。 |
| 「多様性を認めた教育の推進」 「誰一人取り残さない学びの提供」 | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーを確保するため、公認心理士協会等の各団体に募集の案内をするなど応募者を増やし、よりよい人材を確保していく。 ・誰一人取残さない教育の実現を目指し資質・能力を育成する授業改善を推進するため、調査研究指定校の実践から得られた知見等を県内の小中学校に周知する。 |
| 「家庭・地域との連携による開かれた学校づくり」 | <ul style="list-style-type: none"> ・未導入市町に対する市町訪問等を行い、導入に向けた支援を引き続き行っていく。また、コミュニティ・スクール導入市町や導入に向けて準備している市町が増加しているため、導入後の支援も行うことができるよう、推進協議会や連絡協議会等の内容の充実や、各市町の課題に応じた支援を行う。さらに、導入したメリットを実感できる事例を収集し、その要因を分析して各市町に情報提供していく。 |
| 「海外との交流の促進」 「国際的な学びと地域学の推進」 「多様な学習機会の充実」 「外国人の子どもの教育環境の充実」 | <ul style="list-style-type: none"> ・各地域や学校において、中核教員や推進教員が中心となって外国語教育を推進していく体制を整えていくことができるよう、授業づくりや校内研修推進体制づくりなど、各研修会の内容の充実を図る。 ・引き続き、特別の教育課程を編成した児童生徒に対する日本語指導を充実させるため、非常勤講師を配置するとともに、安定した財源の確保と令和8年度の基礎定数化完了を見据え、基礎定数を効果的に活用した配置に努め、指導の充実を図る。 ・令和5年4月に県立ふじのくに中学校（夜間中学）が開校した。今後も引き続き、学年進行による施設・設備の整備、関連する例規の改正、入学者募集、教育課程編成や教科書選定、教職員の配置計画等の教育体制整備を検討していく。 |

事 業 の 根 拠 法 令 調

| 事 業 名 | 根 拠 法 令 |
|---------------------|---|
| 幼児教育の充実 | 幼稚園教育要領 |
| 授業力の向上、きめ細かな学習支援等 | 教育基本法（第1条、第2条） 学校教育法（第21条～第29条、第30条、第45条、第46条、第49条の2、第49条の3） 学校教育法施行規則 教育公務員特例法（第21条、第22条） 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（第5条） 小中学校学習指導要領 全国学力・学習状況調査に関する実施要領 |
| こどもの心身の健康問題への対応力の向上 | いじめ防止対策推進法（第16条～第19条） いじめ対策・不登校支援等推進事業委託要項 |
| 教職員の定数と人事管理 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第21条第3号） 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律 学校教育法（第37条、第49条、第49条の8） 教育公務員特例法（第11条、第13条） 静岡県教育委員会職員定数条例 |
| 学び続ける教職員の育成 | 教育公務員特例法（第21条～第24条） |
| 国際化に対応した教育の推進 | 小中学校学習指導要領 学校教育法施行規則 |
| 専門性を高める教育の充実 | 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（第1条、第17条） |
| 夜間中学 | 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（第3条、第14条） 静岡県学校設置条例 静岡県立中学校学則 静岡県立中学校就学支援費補助金交付要綱 |

職 員 調

(令和5年4月1日現在)

| 整理番号 | 職名 | 氏名 | 事務分担 | 住所 | 勤務年数 | 摘要 |
|------|----------|--------|---------|-----|------|-----|
| 1 | 課長 | 戸塚 康史 | | □□□ | □□□ | |
| 2 | 人事監 | 植松 博 | | □□□ | □□□ | |
| 3 | 指導監 | 江本 光徳 | | □□□ | □□□ | |
| 4 | 幼児教育推進室長 | 福井 孝子 | | □□□ | □□□ | |
| 5 | 課長代理 | 澤木 孝 | | □□□ | □□□ | |
| 6 | 班長 | 外山 美樹 | 企画・免許班 | □□□ | □□□ | |
| 7 | 主査 | 杉田 雄祐 | 企画・免許班 | □□□ | □□□ | |
| 8 | 主査 | 日高 香織 | 企画・免許班 | □□□ | □□□ | |
| 9 | 主任 | 桑原 慎也 | 企画・免許班 | □□□ | □□□ | |
| 10 | 主任 | 中村 皇輝 | 企画・免許班 | □□□ | □□□ | |
| 11 | 主事 | 佐久間 夏美 | 企画・免許班 | □□□ | □□□ | |
| 12 | 班長 | 福井 敦子 | 指導班 | □□□ | □□□ | |
| 13 | 教育主幹 | 中安 恵一 | 指導班 | □□□ | □□□ | |
| 14 | 教育主幹 | 堅物 克敏 | 指導班 | □□□ | □□□ | |
| 15 | 教育主幹 | 石井 宏明 | 指導班 | □□□ | □□□ | |
| 16 | 教育主査 | 池谷 崇仁 | 指導班 | □□□ | □□□ | |
| 17 | 教育主査 | 宮城 新太 | 指導班 | □□□ | □□□ | |
| 18 | 教育主査 | 渡部 彰 | 指導班 | □□□ | □□□ | |
| 19 | 教育主査 | 石川 峰 | 指導班 | □□□ | □□□ | |
| 20 | 班長 | 佐藤 真充 | 人事班 | □□□ | □□□ | |
| 21 | 教育主幹 | 石田 義正 | 人事班 | □□□ | □□□ | |
| 22 | 教育主幹 | 中村 勇 | 人事班 | □□□ | □□□ | |
| 23 | 教育主幹 | 島野 聰子 | 人事班 | □□□ | □□□ | |
| 24 | 教育主査 | 藤田 盛一郎 | 人事班 | □□□ | □□□ | |
| 25 | 教育主査 | 坂本 健司 | 人事班 | □□□ | □□□ | |
| 26 | 教育主査 | 山本 佳奈 | 人事班 | □□□ | □□□ | |
| 27 | 主査 | 飯尾 博孝 | 人事班 | □□□ | □□□ | |
| 28 | 主査 | 百瀬 栄司 | 人事班 | □□□ | □□□ | |
| 29 | 班長 | 増田 澄子 | 幼児教育推進班 | □□□ | □□□ | |
| 30 | 教育主査 | 生松 朋子 | 幼児教育推進班 | □□□ | □□□ | |
| 31 | 教育主任 | 三輪 直司 | 幼児教育推進班 | □□□ | □□□ | 再任用 |
| 平均年数 | | | | | 1年2月 | |

| 整理番号 | 職名 | 氏名 | 事務分担 | 住所 | 勤務年数 | 摘要 |
|------|----------|--------|---------|-----|------|----|
| 1 | 会計年度任用職員 | 赤堀 直己 | 企画・免許班 | □□□ | □□□ | |
| 2 | 会計年度任用職員 | 大村 千容子 | 幼児教育推進班 | □□□ | □□□ | |
| 3 | 会計年度任用職員 | 柴原 早苗 | 幼児教育推進班 | □□□ | □□□ | |
| 4 | 会計年度任用職員 | 森下 未奈子 | 幼児教育推進班 | □□□ | □□□ | |

職員の年齢調

(令和5年4月1日現在)

| 年 齢 | 人 員 | 摘 要 |
|------------|-----|------------|
| 20歳未満 | 0 人 | |
| 20歳以上30歳未満 | 1 | |
| 30歳以上40歳未満 | 3 | |
| 40歳以上50歳未満 | 19 | |
| 50歳以上56歳未満 | 6 | |
| 56歳以上61歳未満 | 1 | |
| 61歳以上 | 1 | 再任用職員 1人 |
| 計 | 31 | 平均年齢 45.6歳 |

健 康 管 理

1 令和4年度受診状況

| 区分 | 内 容 |
|---------|-----------------------|
| 受 診 状 況 | 受診者数 34 人 職員数 34 人 |
| 受 診 率 | 100 % |
| 県平均受診率 | 100 % |

(1) 未受診の理由

2 令和5年度在籍者の健康管理区分結果

| 健 康 管 理 区 分 | | 人 数 |
|-------------|--|--------------------------------|
| A | 休養のため必要な期間、勤務を休止させる。 | 0 (0) 人 |
| B 1 | 勤務時間を短縮し、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張をさける。また、必要に応じ勤務場所、勤務内容の変更を行う。 | 要 治 療 0 (0) 人 要経過観察 0 (0) 人 |
| C 1 | 勤務をほぼ平常に行ってよいが症状によっては、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張等勤務に制限を加える必要がある。 | 要 治 療 1 (1) 人 要経過観察 0 (0) 人 |
| C 2 | | |
| D 1 | | 要 治 療 6 (6) 人 |
| D 2 | 平常の勤務でよい。 | 要経過観察 6 (6) 人 |
| D 3 | | 医療不要 18 (18) 人 |
| 区 分 者 計 | | 31 (31) 人 |
| 未区分者数 | | 0 (0) 人 |
| 合 计 | | 31 (31) 人 |

(1) 管理区分A～C 2該当者に対する措置状況

勤務はほぼ平常に行っている。日頃から管理職が勤務状況を観察し、必要により時間外勤務等に制限を加えている。

(2) 未区分の理由

| | |
|--------------|---|
| ア 産休・育休 | 人 |
| イ 新規採用 | 人 |
| ウ 自己都合による未受診 | 人 |
| エ その他 | 人 |
| () | |

職 員 配 置 調

(令和5年4月1日現在)

| 区分 | | 企画・免許班 | 指導班 | 人事班 | 幼児教育推進室 | 計 |
|------------------|-----------|--------|-----|-----|---------|----|
| 配 置 職 員 | 職員（事務） | 8 | | 8 | | 16 |
| | 職員（教育） | | 9 | 2 | 3 | 14 |
| | 再任用職員（教育） | | | | 1 | 1 |
| | 計 | 8 | 9 | 10 | 4 | 31 |
| | 会計年度任用職員 | 1 | | | 3 | 4 |
| | 計 | 1 | | | 3 | 4 |
| 合計 | | 9 | 9 | 10 | 7 | 35 |

県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調

| 区分 | 令和4年度 |
|---------------------------------------|-------|
| | 件 数 |
| 教育職員普通免許状授与等手数料 | 3,430 |
| 教育職員特別免許状授与等手数料 | 25 |
| 教育職員臨時免許状授与等手数料 | 46 |
| 教育職員免許状授与証明書交付手数料 | 488 |
| 教育職員検定手数料 | 423 |
| 教育職員免許状の書換手数料 | 99 |
| 教育職員免許状の再交付手数料 | 1 |
| 有効期間の更新申請手数料 | 32 |
| 有効期間の延長申請手数料 | 3 |
| 免許状更新講習修了確認申請手数料 | 33 |
| 免許状更新講習修了確認期限の延期申請手数料 | 1 |
| 免許状更新講習免除認定申請手数料 | 4 |
| 免許状更新講習の課程を修了した後一定の期間内にすることについての確認手数料 | 43 |

預 金 調

(令和5年3月31日現在)

| 金融機関名 | 預金種類 | 口座番号 | 口座名義人 | 残高(円) | 摘要 |
|----------|--------------|---------|--|-------|---------------|
| 静岡銀行県庁支店 | 無利息型 普通預金 | 0320071 | 教育委員会義務教育課 資金前渡者 義務教育課長 | 0 | 職員の給与等 |
| 静岡銀行県庁支店 | 無利息型 普通預金 | 0320059 | (自振口) 教育委員会義務教育課 資金前渡者 義務教育課長 | 0 | 電話料金 自動振替用 |
| 残高合計 | | | | 0 | |

郵 券 等 受 払 調

(令和5年3月31日現在)

(単位:枚、円)

| 区分 | 種類 | 令和3年度 | | | | | | 令和4年度 | | | | | | 摘要 | |
|--------------|-------------------------------|-------|----|----|----|--------------|----|-------|----|----|----|--------------|----|----|-----|
| | | 繰越 | | 受入 | | 払出 | | 繰越 | | 受入 | | 払出 | | | |
| | | 枚数 | 金額 | 枚数 | 金額 | 枚数 | 金額 | 枚数 | 金額 | 枚数 | 金額 | 枚数 | 金額 | | |
| タクシー チケット | 静岡市 タクシ ー事業 協同組 合 | 0 | | 30 | | 1 29 0 | | 0 | | 30 | | 6 24 0 | | 0 | 送迎用 |
| 計 | | 0 | | 30 | | 1 29 0 | | 0 | | 30 | | 6 24 0 | | 0 | |

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

| 節名 | 会計 | 款 | 項 | 目 | 執行済額(円) | | |
|------------------|------|---------|---------|---------|------------|------------|-----------------|
| | | | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 左のうち、3年度からの繰越額分 |
| (12) 委託料 | 一般会計 | 知事直轄組織費 | 知事直轄組織費 | デジタル戦略費 | | 0 | |
| | 一般会計 | 教育費 | 教育委員会費 | 教育管理費 | | 2,756,765 | |
| | 一般会計 | 教育費 | 学校教育費 | 義務教育費 | | 1,655,409 | |
| | 一般会計 | 教育費 | 学校教育費 | 健康体育費 | | 0 | |
| 計 | | | | | 7,808,126 | 4,412,174 | 0 |
| (14) 工事請負費 | 一般会計 | 教育費 | 学校教育費 | 義務教育費 | | 1,100,000 | |
| 計 | | | | | 0 | 1,100,000 | 0 |
| (16) 公有財産購入費 | | | | | | 0 | |
| 計 | | | | | 0 | 0 | 0 |
| (17) 備品購入費 | 一般会計 | 教育費 | 教育委員会費 | 義務教育費 | | 3,767,830 | |
| 計 | | | | | 0 | 3,767,830 | 0 |
| (18) 負担金、補助及び交付金 | 一般会計 | 教育費 | 学校教育費 | 教育管理費 | | 93,595 | |
| | 一般会計 | 教育費 | 学校教育費 | 義務教育費 | | 29,380,454 | 23,078,000 |
| | 一般会計 | 教育費 | 学校教育費 | 健康体育費 | | 2,031,000 | |
| 計 | | | | | 29,775,106 | 31,505,049 | 23,078,000 |
| (21) 補償、補填及び賠償金 | | | | | | 0 | |
| 計 | | | | | 0 | 0 | 0 |

委 託 料 に

| 整理番号 | 委託業務名 | 受託者 | 当初設計金額 | 契約金額 | | |
|------|---------------------------------|----------------|---|---|----------|---|
| | | | | 当初額 | 変更増減額 | 計 |
| 1 | (事務関係) 魅力ある学校づくり 調査研究事業委託 | 富士市 | 円 900,000 | 円 900,000 | △ 44,291 | 円 855,709 |
| 2 | 静岡県公立学校教員採用試験マークシート作成・採点等業務委託 | 早稲田速記株式会社 | 616,000 | 316,635 | 0 | 316,635 |
| 3 | A L T資質向上研修業務委託 | 株式会社アルティアセントラル | 800,000 | 799,700 | 0 | 799,700 |
| 4 | 令和5年度教員採用選考試験適性検査分析業務委託 | 株式会社イノベーションギート | 行動価値検査用問題・回答用紙 60円／枚 感情能力検査用問題・回答用紙 300円／枚 行動価値検査分析 780円／件 感情能力検査分析 1,000円／件 | 行動価値検査用問題・回答用紙 60円／枚 感情能力検査用問題・回答用紙 300円／枚 行動価値検査分析 780円／件 感情能力検査分析 1,000円／件 | 0 | 行動価値検査用問題・回答用紙 60円／枚 感情能力検査用問題・回答用紙 300円／枚 行動価値検査分析 780円／件 感情能力検査分析 1,000円／件 |
| | 事務関係計 | 4件 | | | | |
| | 合 計 | 4件 | | | | |

関 す る 調

(令和4年度)

| 契約 締結 方法 | 契約期間 | 支出年月日 | 金額 | 委託業務の内容 | 摘要 |
|----------------|-------------------------|-----------|--------------|---|------------------|
| 随契 | R4. 4. 28 ～R5. 3. 10 | R5. 4. 12 | 円 855,709 | 不登校者数の増加を抑制するための研究及び提案を行う事業 | 随契1号(少額) |
| 随契 | R4. 5. 11 ～R4. 7. 29 | R4. 8. 3 | 316,635 | 静岡県公立学校教員採用試験で使用するマークシートの設計、印刷及び採点 | 随契1号(少額) |
| 随契 | R4. 5. 23 ～R5. 3. 31 | R5. 3. 31 | 799,700 | 市内教育委員会所属のALTに対し、英語での情報提供及び実践研修を行う事業 | 随契1号(少額) |
| 随契 | R4. 6. 9 ～R4. 9. 30 | R4. 9. 22 | 2,440,130 | 教員としての適性を測定する適性検査(行動価値・感情能力)の問題・回答用紙及び回答内容の分析 | 単価契約 随契2号(不適) |
| | | | 4,412,174 | | |
| | | | 4,412,174 | | |

補 助 金

| 整理番号 | 対象事業名 | 交付先 | 補助の根拠 | 事業の実績 | 総事業費 | 補助金額 |
|------|----------------------|-----------|--------------------------|------------------|----------------|--------------|
| 1 | 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 | 焼津市ほか1町 | 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱 | コミュニティ・スクール推進事業 | 円 1,722,000 | 円 950,000 |
| 2 | 幼稚園等教育支援体制整備事業費補助金 | 伊東市ほか11市町 | 幼稚園等教育支援体制整備事業費補助金交付要綱 | 新型コロナ対策体制整備 | 9,502,000 | 9,083,000 |
| | | 三島市ほか6市町 | | 園務改善のためのICT化支援 | 18,768,000 | 13,995,000 |
| 3 | 静岡県中学校部活動指導員配置事業費補助金 | 富士市ほか3市 | 静岡県中学校部活動指導員配置事業費補助金交付要綱 | 静岡県中学校部活動指導員配置事業 | 2,781,000 | 2,031,000 |
| 合 計 | | 25件 | | | 32,773,000 | 26,059,000 |

負 担 金

| 整理番号 | 負担金名 | 交付先 | 負担根拠 |
|------|-------------------------|----------------------|------------------------|
| 1 | 教員免許管理システム運営管理協議会負担金 | 教員免許管理システム運営管理協議会 | 教員免許システムの運営管理に関する協定書 |
| 2 | 都道府県教育委員会等指導事務主管部課長会分担金 | 都道府県教育委員会等指導事務主管部課長会 | 都道府県教育委員会等指導事務主管部課長会規約 |
| 3 | 産業・情報技術等指導者養成研修負担金 | 独立行政法人教職員支援機構 | 産業・情報技術等指導者養成事業実施要項 |
| 計 | | 3件 | |

支 出 調

(令和4年度)

| 補助率 | 交付決定 | | 交付 | | 事業完了 | | 摘要 |
|-----------|---------------------------------------|---|-----|------------------------|--------------------------|-------|------------------------|
| | 年月日 | 金額 | 年月日 | 金額 | 年月日 | 確認年月日 | |
| 2/3 以内 | R4. 10. 24 R4. 12. 21 R5. 3. 31 | 1, 722, 000 ▲720, 000 ▲ 52, 000 | 円 | R5. 2. 28 R5. 3. 31 | 1, 002, 000 ▲52, 000 | 円 | R5. 3. 31 R5. 3. 31 |
| 1/2 以内 | R4. 3. 18 R5. 2. 16 | 9, 502, 000 ▲ 419, 000 | 円 | R5. 3. 13 | 9, 083, 000 | 円 | R5. 2. 16 R5. 2. 13 |
| 3/4 以内 | R4. 3. 18 R4. 12. 7 R5. 2. 16 | 18, 768, 000 ▲4, 387, 000 ▲386, 000 | 円 | R5. 3. 13 | 13, 995, 000 | 円 | R5. 2. 16 R5. 2. 9 |
| 2/3 以内 | R4. 8. 1 R4. 12. 15 R5. 3. 31 | 2, 781, 000 ▲396, 000 ▲354, 000 | 円 | R5. 1. 20 R5. 3. 31 | 2, 385, 000 ▲354, 000 | 円 | R5. 3. 31 R5. 3. 31 |
| | | 26, 059, 000 | | | 26, 059, 000 | | |

支 出 調

(令和4年度)

| 事業内容 | 負担金額 | 支出年月日 |
|--|------------------|------------|
| 教員免許管理事務の円滑化及び効率化を図るため、全国規模でネットワーク化されたシステムの管理運用 | 円 2, 782, 738 | R4. 4. 28 |
| | 2, 569, 716 | R5. 1. 25 |
| 都道府県教育委員会等指導事務主管部課長総合の連携を密にし、相協力して指導行政の推進を図ることを目的とする。 | 18, 000 | R4. 10. 17 |
| 学校における実習等の授業の質の向上を図るため、情報化・技術革新その他社会情勢の変化に適切に対応した最新の知識を習得させ、学校への指導・助言等を行うことを目的とする。 | 41, 695 | R5. 1. 27 |
| | 33, 900 | R5. 1. 27 |
| | 5, 446, 049 | |

建 築 工

| 整 理 番 号 | 予 算 科 目 | 工 事 名 | 工事箇所 | 当 初 設 計 金 額 | 契 約 | |
|------------|---------|---------------------------|----------|-------------|-----------|-----------|
| | | | | | 当 初 領 | 変 更 増 減 額 |
| 1 | 義務教育費 | 静岡県立ふじのくに中学校三島教室冷暖房設備設置工事 | 三島市文教町地内 | 1,177,000 | 1,100,000 | 0 |
| | | 小 計 | 1件 | 1,177,000 | 1,100,000 | 0 |
| | | 合 計 | 1件 | 1,177,000 | 1,100,000 | 0 |

事 調

(令和4年度)

| 金額 | 契約 締結 方法 | 受注者 | 着手 完成(予定) 年月日 | 支 出 濟 額 | 工事概要 | 公有 財産 台帳 | 摘要 | 要 |
|-----------|----------------|-----------|--------------------------|-----------|------------------------|----------------|---|---|
| 計 | | | | | | | | |
| 1,100,000 | 随契 | 伸弘テクノ株式会社 | R4.12.16 S R5.3.14 | 1,100,000 | 県立ふじのくに中学校三島教室の冷暖房設備設置 | 済※ | 随契1号(少額) (配当日) R4.4.1 (最終支払年月日) R5.4.10 | |
| 1,100,000 | | | | 1,100,000 | | | | |
| 1,100,000 | | | | 1,100,000 | | | | |

※三島長陵高校の台帳に登載

公 有 財 产 調

(令和4年度)

(令和5年3月31日現在)

| 区分 | 令和4年 3月31日現在 | | 増 | | 減 | | 令和5年 3月31日現在 | | 摘要 |
|------------|-----------------|----------|------------|----------|------------|----------|-----------------|----------|----|
| | 数量又 は面積 | 台帳 価格 | 数量又 は面積 | 台帳 価格 | 数量又 は面積 | 台帳 価格 | 数量又 は面積 | 台帳 価格 | |
| 普通財産 | | — 千円 | | — 千円 | | — 千円 | | — 千円 | |
| 特許権等 | 1 | — | | | | | 1 | — | |
| 公有財産に準ずるもの | | 73 | | | | | | 73 | |
| 電話加入権 | 1 | 73 | | | | | 1 | 73 | |

借 地 借 家 等 調

(令和5年3月31日現在)

| 整理番号 | 区分 | 種別 | 所在地 | 地 目 | | 数量又 は面積 | 借 料 | | 契約期間 | 所有者又 は契約者 氏名 | 用 途 |
|------|----|------|------------------------|-------------|----------|---|--------|---------|------------------------|-----------------------|------------------------------------|
| | | | | 台帳 | 現況 | | 単 価 | 年 額 | | | |
| 1 | 建物 | 住宅建 | 磐田市 中泉1丁目 6番地16 | SRC造 14階 | 地上 地下 | 360m ² 16,922.11m ³ | 円 — | 円 無償 | R5.4.1 ～ R8.3.31 | 天平のまち 管理組合 | ふじのく に中学校 磐田本校 教室・ 職員室 |
| 2 | 建物 | 事務所建 | 三島市 文教町1丁目 3番93号 | S造 7階 | 地上 | 28.43m ² 8,361.58m ³ | 円 — | 円 無償 | R5.4.1 ～ R8.3.31 | 静岡県立 三島長陵 高等学校長 | ふじのく に中学校 三島教室 教室・ 職員室 |
| | 計 | | | | | 388.43m ² 25,283.69m ³ | | 0 | | | |

備 品 ・ 図 書 調

(令和4年度)

(令和5年3月31日現在)

| 区 分 | 令和4年 3月31日現在 | | 増 | | 減 | | 令和5年 3月31日現在 |
|-----------------------|-----------------|-----------|-----------|-----------|--------|-----|-----------------|
| | 数 量 | 数 量 | 購入価格 | 数 量 | 売却価格 | 数 量 | |
| 1 - 4 収納保管庫類 | | (0) 0 | 0 | (0) 0 | 0 | 1 | |
| 1 - 10 印判類 | | (0) 5 | 114,950 | (0) 0 | 0 | 8 | |
| 1 - 99 その他の庁用器具類 | | (0) 1 | 480,700 | (0) 0 | 0 | 1 | |
| 2 - 1 情報処理機器類 | 65 | (0) 0 | 0 | (0) 42 | 23,210 | 23 | |
| 2 - 2 情報伝達機器類 | 1 | (0) 0 | 0 | (0) 0 | 0 | 1 | |
| 2 - 3 再生機器類 | 0 | (0) 1 | 176,990 | (0) 0 | 0 | 1 | |
| 4 - 99 その他の医療衛生機器類 | 0 | (0) 1 | 236,500 | (0) 0 | 0 | 1 | |
| 10 - 99 その他の教育用器具類 | 0 | (0) 6 | 2,758,690 | (0) 0 | 0 | 6 | |
| 50 - 1 図書 | 1 | (0) 0 | 0 | (0) 0 | 0 | 1 | |
| 計 | 71 | (0) 14 | 3,767,830 | (0) 42 | 23,210 | 43 | |

主　要　備　品　調

(令和5年3月31日現在)

| 整理番号 | 区 分 | | 品 名・規 格 | 利用状況 | 購入年月 | 購入金額 |
|------|-------|---------------|---|---|---------|-----------|
| | 大・中 | 小 | | | | |
| 1 | 10-99 | その他の教育用器具 | その他の教育用器具 プロジェクター機器 | 県立ふじのくに 中学校用 常時使用 (年間 260日程度) | 令和4年12月 | 1,324,400 |
| 2 | 10-99 | その他の教育用器具 | その他の教育用器具 耐火金庫類 | 県立ふじのくに 中学校用 常時使用 (年間 365日) | 令和5年3月 | 690,690 |
| 3 | 10-99 | その他の応用器具 | その他の応用器具 校旗 | 県立ふじのくに 中学校用 式典時使用 (年 間5回程度) | 令和5年2月 | 480,700 |
| 4 | 02-01 | レーザープリンタ・スキャナ | A3モノクロレーザー ⁺ プリンター 印字(A4)50枚／分 給紙 | 課内事務用 常時使用 (年間 260日程度) | 平成28年5月 | 280,800 |
| 5 | 04-99 | その他の医療衛生機器 | その他の医療衛生機器 自動体外式除細動器 | 県立ふじのくに 中学校用 緊急時使用 (年 間数日程度) | 令和4年11月 | 236,500 |
| 6 | 10-99 | その他の教育用器具 | その他の教育用器具 身長計・体重計 収納時 33*44*97cm | 県立ふじのくに 中学校用 健康診断時使用 月3回程度 (年 間36回程度) | 令和5年3月 | 222,200 |